

総合的な学習の時間における
評価方法等の工夫改善のための参考資料
(小学校)

平成23年11月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター

総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料

はじめに

平成20年3月に告示された学習指導要領のねらいを実現するためには、各学校における児童や地域の実態等に応じた適切な教育課程の編成・実施、指導方法等の工夫が重要です。また、学習指導要領に示す内容が児童一人一人に確実に身に付いているかどうかを適切に評価し、その後の学習指導の改善に生かしていくとともに学校の教育活動全体の改善に結び付けていくことが重要です。

この新しい学習指導要領の下での学習評価については、平成22年3月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告では、目標に準拠した評価を着実に実施することとされています。また、同年5月の文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」では、観点別学習状況の評価の観点とその趣旨等が示されています。

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、この報告や通知を受け、評価規準、評価方法等の工夫改善に関する調査研究等を行い、本資料を作成しました。

本資料は、各学校において総合的な学習の時間における学習評価を進める際の参考として役立てていただくことを目的として、評価方法の工夫改善例を示しています。

各学校におかれては、本資料や都道府県教育委員会等が示す評価に関する資料を参考としながら、評価規準の設定、評価方法等の工夫改善を図り、新しい学習指導要領の下での総合的な学習の時間における学習評価を適切に行うことを期待します。

最後に、本調査研究協力者の方々をはじめとして本書の作成にご協力くださった方々に心から感謝の意を表します。

平成23年11月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター長
神代 浩

目次

1	評価を行うに当たって	…… 1
2	評価の観点と評価規準の設定	…… 3
3	評価に関する事例	…… 6
	事例1 ぼくたち・私たちの町 大発見（第3学年）	…… 7
	キーワード 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点を定め、学習状況を評価した事例	
	事例2 お年寄りとつながる地域（第5学年）	…… 12
	キーワード 総合的な学習の時間の目標を踏まえた観点の事例	
	事例3 めざせ名人！そばづくり！！（第6学年）	…… 14
	キーワード 各学校で定めた「育てようとする資質や能力及び態度」を踏まえた観点の事例	
	(参考資料)	……17
1	総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究について（平成22年7月12日，国立教育政策研究所長裁定）	
2	総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者	
3	小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（平成22年5月11日付け文部科学省初等中等教育局長通知）（抄）	

1 評価を行うに当たって

(1) 基本的な考え方

平成22年3月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下「報告」という。）において、『総合的な学習の時間』は、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどを目標とすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる『知識基盤社会』の時代において、『生きる力』をはぐくむために重要な役割を果たすものである」と、この時間の意義を明確に示している。

その上で、具体的な評価の在り方については、「各学校が自ら設定した目標や内容を踏まえて観点を設定し、それに即して文章の記述による評価を行っており、新しい学習指導要領下でも現在の評価の在り方を維持することが適当である」とし、総合的な学習の時間の評価においては、引き続き、各教科の学習の評価と同様、観点別学習状況の評価を基本とすることとしている。

これを受けて平成22年5月の初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（以下「通知」という。）では、「総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する」としている。

したがって、指導要録についても、これまで通り、実施した「学習活動」、各学校で定めた「評価の観点」、どのような力が身に付いたかを記述する「評価」の3つの欄で構成し、その児童のよさや成長の様子など顕著な事項を文章で記述することが考えられる。

以上のように、総合的な学習の時間の評価については、指導要録への記載の在り方も含めて基本的な考え方に変化はなく、学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標等を踏まえ、各学校の具体的な目標、内容に基づいて定めた観点による、観点別学習状況の評価を基本として各種の評価活動を進めることが求められる。

なお、総合的な学習の時間では、その児童に個人として育まれているよい点や進歩の状況などを積極的に評価することや、それを通して児童自身も自分のよい点や進歩の状況などに気付くようにすることも大切である。

(2) 評価の観点の例示とその考え方

評価の観点については、「報告」において、「新しい学習指導要領では、総合的

な学習の時間の目標に沿って育てようとする資質や能力の視点等を例示しており、このような視点に配慮して各学校において評価の観点を定めることも考えられる」としている。

これを受けて「通知」では、「評価の観点については、小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて定める。その際、例えば、『よりよく問題を解決する資質や能力』、『学び方やものの考え方』、『主体的、創造的、協同的に取り組む態度』及び『自己の生き方』等と学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえて定めたり、『学習方法に関すること』、『自分自身に関すること』及び『他者や社会とのかかわりに関すること』等の視点に沿って各学校において育てようとする資質や能力等を踏まえて定めたりすることが考えられる。また、教科との関連を明確にし、総合的な学習の時間の学習活動にかかわる『関心・意欲・態度』、『思考・判断・表現』、『技能』及び『知識・理解』等と定めることも考えられる」としている。

このように、今次改訂では、観点設定の考え方及びそれに基づく観点の具体例として、以下の3種類が例示された。

①学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標、ないしは、それを踏まえて各学校で定めた目標及び内容に基づいた観点

(例) 「よりよく問題を解決する資質や能力」、「学び方やものの考え方」、「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」、「自己の生き方」等

②学習指導要領に示された「学習方法に関すること」、「自分自身に関すること」、「他者や社会とのかかわりに関すること」等の視点に沿って各学校で定めた、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえた観点

(例1) 「学習方法」、「自分自身」、「他者や社会とのかかわり」等

(例2) 「課題設定の力」(学習方法)、「情報収集の力」(学習方法)、「将来展望の力」(自分自身)、「社会参画の力」(他者や社会とのかかわり)等

新たな観点の例示

③各教科の評価の観点との関連を明確にした観点

(例) 「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」等

総合的な学習の時間の全体計画は、目標、内容、育てようとする資質や能力及び態度の三つを中心に構成される。上記の観点例示の①は、目標を踏まえている。また、②は、全体計画の構成要素である、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえた観点であり、新たに追加された観点を例示である。そして、③は具体的な学習対象や学習事項に対する「関心・意欲・態度」や「知識・理解」などの評価がなされることから、内容とのつながりが深い観点である。

(3) 指導と評価の計画の作成と評価規準の設定

「報告」では、「各学校において、児童生徒の具体的な学習状況を想定した評価規準を設定することは、各教科と同様、総合的な学習の時間についても児童生徒がどのような学習状況にあるかを適切に把握し、学習活動を改善するために重要である」としている。

評価の機能には、①児童の学習状況について説明・証明する機能、②児童の学習をよりよく改善・促進する機能、③児童の自己評価能力を育成する機能、そして、④教師の学習指導や学校の指導計画を吟味し改善する機能などがある。これらの機能を実現するためには、単元計画作成時に指導と評価の一体化の視点から周到な計画を立案することが望まれる。さらに、その場合には、評価規準を適切に位置付けることが考えられる。

単元の評価規準を設定する際には、学校で定めた評価の観点を基にして、単元の目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえることが必要である。その場合、児童が取り組む学習活動との関連において、その場面で児童に期待される学習の姿を想定し、具体的に設定することが考えられる。加えて、誰が、いつ、どのような評価方法で具体的な評価作業を行うのかを明確にすることも大切である。その際には、単元の指導計画に評価の欄を設け、学習活動の展開に沿って評価方法を明示することなどが考えられる。

2 評価の観点と評価規準の設定

(1) 評価の観点を定める際の留意点

①総合的な学習の時間の目標を踏まえた観点

総合的な学習の時間のねらいや育てようとする資質や能力及び態度を明確にし、その特質と目指すところが何かを端的に示したものが小学校学習指導要領に示された「第1の目標」である。

「第1の目標」を踏まえて評価の観点を定めることは、「第1の目標」に示された「よりよく問題を解決する資質や能力」「学び方やものの考え方」「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」及び「自己の生き方」等について、その実現状況を評価する

ことになる。すなわち、例示された各観点を通して評価することが、総合的な学習の時間の目標の実現状況の評価することに直接的につながるところに大きな特徴がある。また、先に示したように、この例示には「自己の生き方」という観点があり、総合的な学習の時間で実現を目指す「自己の生き方を考えることができる」について、その実現状況の評価することも特徴といえる。

一方、この観点は、各学校が定める内容についての実現状況の評価することが十分に行われないことも考えられる。そこで、各学校において評価の観点を定め、評価規準を設定するに当たっては、具体的な学習活動における学習対象や学習事項などを踏まえることに配慮する必要がある。

②各学校で定めた「育てようとする資質や能力及び態度」を踏まえた観点

「育てようとする資質や能力及び態度」とは、各学校において定める目標を、実際の学習活動へと実践化するために、より具体的・分析的に示したものである。したがって、「育てようとする資質や能力及び態度」には、各学校の目標が実現された際に現れる望ましい児童の成長の姿が示される。

各学校で定めた「育てようとする資質や能力及び態度」を踏まえた観点を定めることは、総合的な学習の時間で実現を目指す「育てようとする資質や能力及び態度」等について、その実現状況の評価することになる。学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」及びその具体としての「課題設定の力」「情報収集の力」「将来展望の力」「社会参画の力」などの観点には、実現したい児童の姿を想起しやすいという特徴がある。また、各観点ごとの実現状況の評価するに当たっては、観点間の重複が生じにくいという特徴もある。

一方、この観点は、①と同様に各学校が定める内容についての実現状況の評価することが十分に行われないことも考えられる。そこで、各学校において評価の観点を定め、評価規準を設定するに当たっては、具体的な学習活動における学習対象や学習事項などを踏まえることに配慮する必要がある。

③各教科の評価の観点との関連を明確にした観点

各教科の観点については、新しい学習指導要領において、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することを重視するとともに、言語活動を充実することとしていることなどから、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」に整理し、各教科等の特性に応じて評価の観点を定めている。

総合的な学習の時間の学習活動に関わる「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」等と観点を定めることで、各教科との関連が明確になるとともに、学習課題や学習対象、学習事項などの内容についての実現状況の評価し

易いという特徴がある。

一方、この観点は、「技能」や「知識・理解」の観点において知識・技能を身に付けているかどうかのみにとらわれたり、「自己の生き方を考えることができるようにする」に関わる観点について、その実現状況を評価することが十分に行われなかったりすることが考えられる。そこで、一人一人がどのように知識・技能を獲得していったかを評価することや自己の生き方に関して4観点の中に位置付けることに配慮する必要がある。

（２）評価規準の設定方法

総合的な学習の時間において児童の学習状況を評価する際には、その単元で実現をねらう「育てようとする資質や能力及び態度」及び「内容」を十分に踏まえる必要がある。

したがって、例えば、各単元において評価規準を設定する場合には、児童が取り組む学習活動との関連において、各観点到即して期待される児童の姿を想定し、具体的に設定することが考えられる。

評価の観点を定める際には、前述のように三つの種類が例示されているが、いずれの場合も評価規準を設定する際の基本的な考え方や作業手順は変わらない。以下にその手順を述べる。

①各学校の全体計画を基に、単元で実現が期待される「育てようとする資質や能力及び態度」と「内容」を設定する。

（その際、「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）」（平成22年11月文部科学省）p.70の図3「育てようとする資質や能力及び態度の例」や、同p.72～73の図4「学習課題・学習対象・学習事項の例」などを参考にすることが考えられる。）



②各観点到即して実現が期待される児童の姿が、単元のどの場面のどのような学習活動において、どのような姿として実現されるかをイメージする。



③実現が期待される児童の姿について、実際の学習活動の場面を想起しながら、「育てようとする資質や能力及び態度」と「内容」に照らし合わせて、具体的に記述する。

3 評価に関する事例

事例1 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点を定め、学習状況を評価した事例

単元名：「ぼくたち・私たちの町 大発見」（第3学年 全35時間）

この単元は、町探検で「はてな・びっくり・すてき」を探したり、交流したりすることを通して、身近な自然の存在や地域の人々がつながり支え合っていることを知り、地域の一員として町づくりに関わることをねらったものである。

本事例では、各教科の評価の観点との関連を明確にした観点を定め、評価規準を設定している。本単元では、児童の制作物に行動観察などを加えた指導と評価の計画及び具体的な評価の事例を紹介している。具体的には、「学習カードに対話を加えた評価」「振り返りカードと行動観察による評価」などである。

また、指導と評価の計画に加えて、学習活動と評価の実際、評価結果の総括と指導計画の改善まで、一連の評価活動を取り上げることで、総合的な学習の時間における指導と評価の概要が把握できるようにした。

事例2 総合的な学習の時間の目標を踏まえた観点の事例

単元名：「お年寄りとつながる地域」（第5学年 全20時間）

この単元は、お年寄りとの関わりから地域における高齢者福祉の現状と問題を理解して、相手の立場に立って考え行動することの大切さに気付き、自分たちにできる活動を実行しようとするものである。

本事例では、総合的な学習の時間の目標を踏まえて観点を定め、評価規準を設定している。本単元では、児童の振り返りカードや学習カードなどの文章による制作物を評価情報の中心に位置付け、そこに行動観察などの情報を加味した指導と評価の計画を紹介している。

事例3 各学校で定めた「育てようとする資質や能力及び態度」を踏まえた観点の事例

単元名：「めざせ名人！そばづくり！！」（第6学年 全70時間）

この単元は、そばをつくる活動を通して、食をめぐる問題や生活習慣と健康との関わりなどについて考え、自分の生活を見直してよりよい生活環境を創造することをねらったものである。

本事例では、各学校で定めた「育てようとする資質や能力及び態度」を踏まえて観点を定め、評価規準を設定している。本単元では、学習活動の過程で、ウェビング図、食生活改善宣言、報告書などの作成を行う。そうした制作物を評価情報の中心として位置付けた指導と評価の計画を紹介している。

事例 1

(1) 単元名「ぼくたち・私たちの町 大発見」 第3学年 全35時間

(2) 年間指導計画における本単元の位置付け

「ぼくたち・私たちの町 大発見」35時間	「わくわく・きらきらの町づくり プロジェクト」35時間
-------------------------	--------------------------------

(3) 単元の概要

①単元の目標

町の「はてな・すてき・びっくり」を探したり、人々と交流したりすることを通して、身近な自然の存在や地域の人々がつながり支え合っていることを知り、地域の一員として町づくりに関わろうとする。

②単元で育てようとする資質や能力及び態度

【学習方法に関すること】

- ア 問題状況の中から課題を発見し、設定する。
- イ 問題状況における事実や関係を把握し理解する。
- ウ 相手や目的に応じて、分かりやすくまとめ、表現する。

【自分自身に関すること】

- エ 目標を設定し、問題の解決に向けて行動する。

【他者や社会とのかかわりに関すること】

- オ 身の回りの環境との関わりを考えて生活する。

③単元で学ぶ内容



- ア 身近な自然の存在とそのよさ
- イ 地域の人々がつながり、支え合って暮らすよさ
- ウ 地域の一員として、町づくりや地域活性化に関わろうとする活動や取組

(4) 単元の評価規準

観点	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
単元の評価規準	①自分たちの町について関心をもち、探検マップを作ろうとしている。 【②-ア, ③-ア】 ②「砂川ぼり」との出合いから、地域の一員であることを自覚し、行動しようとしている。 【②-オ, ③-ウ】	①イメージマップから広げた「町のすてき」をお互いに関連付け町のイメージを広げている。 【②-イ, ③-ア・イ】 ②探究してきたことを基にして、地域の人々の思いや願いと、自分たちの夢を結び付けた作品づくりに取り組んでいる。 【②-ウ・エ, ③-ウ】	①クラス全体で探究する課題を決めるために、KJ法的な手法を用いている。 【②-ア】	①これまで見過ごしてきた町の中にも、豊かな自然や様々な人々のつながりがあることを理解している。 【②-イ, ③-ア・イ】 ②地域の人々が互いに支え合い、砂川ぼりを守ろうとする取組が、住みよい町づくりにつながることに気付いている。 【③-イ・ウ】

※評価規準については、単元で育てようとする資質や能力及び態度と内容の全項目が網羅されることが必要である。各観点に即して、(3) 単元の概要②単元で育てようとする資質や能力及び態度ア～オ及び③単元で学ぶ内容ア～ウを必要に応じて組み合わせて設定した。なお、「技能」「知識・理解」の観点については、観点の特徴から必ずしも②③を組み合わせるものではない。

(5) 指導と評価の計画

小単元名 (時数)	主な学習活動	評価規準及び評価方法
1 ぼくたち・私たちの町すてきマップを作ろう (12時間)	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちの住んでいる「まちのすてき」をイメージマップに書き出す。 考えを学級全員で交流し、町のイメージを広げながら「ぼくたち・私たちの町すてきマップ」にはる。 中央公園で「はてな・すてき・びっくり」を探し、絵と言葉で他の児童に説明する練習をする。 一回目の町探検で、「はてな・びっくり・すてき」を探し、探検カードにまとめ、心に一番残ったことを発表し合う。 1回目の町探検を生かして、2回目の町探検に出かけ、新たに気付いたことや、もっと深まったことをカードにまとめ、発表し合う。 	思① ・制作物による評価 (イメージマップ) 知① ・制作物による評価 (探検カード) 関① ・制作物による評価 (学習カード) ・観察による評価 (行動観察) → 具体的事例①
2 砂川ぼりのなぞにせまろう (13時間)	<ul style="list-style-type: none"> クラス全体で探究していきたいものについて、KJ法的手法を用いて、焦点化していく。 探究の対象を「砂川ぼり」にしぼり、学習計画を立てる。 地域に住む人々から、お話を聞く会を開く。 <ol style="list-style-type: none"> さつきちゃんのおばあちゃんの話 砂川ぼりを花いっぱいにする会の方々の話 砂川ぼりについて調べてきたことの発表会を開く。 	技① ・観察による評価 (行動観察) ・制作物による評価 (学習計画表) 知② ・制作物による評価 (発表会)
3 砂川ぼり物語と歌を作って地域の人と交流しよう (10時間)	<ul style="list-style-type: none"> 今までの活動を振り返り、地域の人々の思いや願いを想起しながら、心に残ったことを物語や詩や絵などから自分で選択し、表現する。 クラスみんなの物語や詩から素敵な部分を取り出して、クラスで一つの「砂川ぼり物語と歌」を作る。 保護者やお世話になった地域の人に発表をして、町のすてきを交流する。 「砂川ぼりを花いっぱいにする会」の人たちに歌を披露し、一緒に花の世話をする。 「ぼくたち 私たちの町 大発見」の学習を振り返り、 	思② ・制作物による評価 (物語や詩や絵などの作品、振り返りカード) ・観察による評価 (行動観察) → 具体的事例② 関② ・制作物による評価 (作文) ・観察による評価

自分たちが地域の一員としてこれからどう町づくりに関わっていったらよいのかを作文にまとめる。

(行動観察)

具体的事例① 第1小単元 関心・意欲・態度① 見取りと学習カードの組合せ

【学習活動と評価の実際】

第1小単元では、本単元の導入に当たり、「ぼくたち・私たちの町すてきマップを作ろう」の活動を行う。自分たちの町には見過ごしてきた美しい自然があったり、「はてな」と思う不思議なものがあったり、町を住みやすく、よりよくするために町の人々が働いたりしている。町にある「ひと・もの・こと」と出会いながら、「はてな」や「びっくり」や「すてき」を探し、その中でも一番心に残ったことを「探検カード」にまとめ、お互いのカードを交換して感想を伝え合う。

町探検は二回行う。一回目の町探検では、意欲的に活動し、多くの発見をした児童もいる反面、途中で見つけた虫に夢中になったり、ただみんなに付いて行くだけで、「何も見つからなかった。」と言ったりする児童もいた。そこで、二回目の探検では、観察の視点を明確にし、各々がめあてをもって町に出かけたところ、一回目の探検に比べ、数多くの発見をすることにつながり、「もっと調べてみたい。」という意欲が生まれてきた。

この学習活動においては、関心・意欲・態度の評価規準を「①自分たちの町について関心を持ち、探検マップを作ろうとしている。」と設定した。

A君は、探検の中でも、町を南北に流れる砂川ぼりに着目し、次のように学習カードに記述した。

「いつも見ている川だけど、クラスみんなに紹介できてとてもうれしかった。このせせらぎ水路の下に、本当に砂川ぼりが埋められているってお父さんから聞いている。工事の前は、台風のたびに、洪水になっていたらしい。

これからは、昔のことも調べたいし、砂川ぼりってどこからはじまって、どこに続いていくのか、地図だけじゃなくて自分で確かめてみたい。」

さらに、付箋紙による意見交換の時も、自分と同じ興味をもっている児童を見つけ、「一緒に砂川ぼり探検隊を作ってみよう！」と誘い、休日の計画も立て始めた。こうした姿から、評価規準に示す児童の姿が実現していると考えることができる。

一方、B君は、虫とり名人である。探検に出かける時も、「先生、虫かごをもってきていいですか？」と質問をした。そして一回目の探検の時には、町の「すてき・びっくり・はてな」ではなく、「虫がいないか」を探り、教室に戻ってきたあとも虫の絵をかいて提出した。



そこで、担任は、探検カードに書かれたちょうの絵をみて、「そのちょうはどこにいたの？」と問いかけをした。「砂川ぼりの花がいっぱい咲いていたところ。」との返事があったので、二回目の探検の前に「どこに虫がたくさんいるのかを教えてほしいな。」とマップを手渡した。

すると、二回目の探検では、虫を取るのではなく、虫とりポイントを地図に書き込む姿が見られた。その結果、自分の住んでいる町には、住宅の開発が進んでいるものの自然も残されていることを知ることになった。また、「砂川ぼりの周りには花だんがあるけど、だれがうえているのかな？」という新しい疑問をカードに書くようになった。こうした姿から、評価規準に示す児童の姿が実現していると考えることができる。

具体的事例② 第3小単元 思考・判断・表現② 行動観察と子どもの振り返りカードとの組合せ 【学習活動と評価の実際】

第3小単元では、砂川ぼり物語の朗読シナリオと詩を作るという活動と、できた作品を家の人や地域の人にも聞いてもらうという発信活動を行う。これまでの探究活動を振り返りながら、借り物ではない自分たちの言葉を紡ぎ出し、世界に一つしかない自分たちの作品を学級全体で創りあげていく。歌詞の中には、必ず一人一人の言葉が入ってほしいと担任から提案をした。活動を通して、昔の砂川ぼりのことや未来への願い、町の人たちが美しく守る努力をしていることや、地域の人々のいこいの場になっていることなどが歌詞の中に表現されてきた。完成後は、自分たちでつくり上げた歌をクラスでも何度も繰り返し歌った。

この学習活動においては、思考・判断・表現の評価規準を「②探究してきたことを基にして、地域の人々の思いや願いと、自分たちの夢を結び付けた作品づくりに取り組んでいる。」と設定した。

砂川ぼりの歌づくりでは、Cさんは、他の児童の意見からよさを生かして、全員の言葉が必ず入るように調整しながら歌詞をまとめていた。自分たちが町を探検した時のわくわくした気持ちや、昔はホタルがいた話、美しい川を守るためにたくさんの方々々が活動していること、未来への願いなどを1番から5番目に分けてまとめていった。振り返りカードには、次のように書いた。こうした姿から、評価規準に示す児童の姿が実現していると考えることができる。

私は歌が出来上がった時が一番うれしかったです。歌を歌うと今までのことがいっぱい心にうかんできます。みんなで川の中を歩きながら探検したことや、かめにあってびっくりしたことも思い出します。夏休みに砂川ぼりがどこまで続くのか調べたことも歌詞に入れました。砂川ぼりが名前をかえて、海にまで続いていくってすごいです。みんなの考えを入れて歌詞をまとめるのはむずかしかったけど、作曲家の立花先生にほめてもらえてうれしかったし、歌を学校まで教えにきてくれたのにもびっくりしました。私は、砂川ぼりのことがとても好きになりました。

わたしたちが考える砂川ぼりは、いつまでもきれいな砂川ぼりです。それは地域の人たちの思いと一緒にです。この思いを大切に曲や詩を考えました。

作曲してくれた立花先生や、この歌を砂川ぼりの近くに住んでいる人に聞いてもらいたいなと思います。あと、ひかるさんたちが作った砂川ぼりのパンフレットを美容院においてもらったらいいんじゃないかと思います。先生はどう思いますか？（Cさんの振り返りカードより）



(6) 評価結果の総括と指導計画の改善

① 評価結果の総括と指導要録の記載

指導要録における「総合的な学習の時間の記録」については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述し、記述に当たっては、単なる活動のみにとどまることがないように留意する必要がある。

例えば、A君については、次のような記述が考えられる。

「砂川ぼりの今昔、始点と終点などに興味をもち、調査結果を地図にまとめるとともに、自ら進んで休日にも調査活動を行った。」

また、Cさんについては、次のような記述が考えられる。

「『いつまでもきれいな砂川ぼり』という地域の人と共通する思いを明らかにし、詩の内容や曲のイメージを考えながら作品づくりに取り組んでいた。」

各学校において定められた評価の観点は、児童の成長や学習状況を分析的に評価するためのものである。また、各学校においては、設定した評価規準と実際の学習状況とを照らし合わせて評価していくことが考えられる。その際、児童の学習活動を記録したり、児童の作品などを保存したりして、評価資料を集積しておくことが大切である。

評価結果の総括に当たっては、評価場面や単元における評価結果を総合し、「総合的な学習の時間の記録」に記述することが考えられる。その際、評価規準にかかわらず教育的に望ましい成長や価値ある学習状況が現れた場合、児童の姿を価値付け、そのよさを記述することも大切なことである。

② 総合的な学習の時間の指導計画の評価・改善

総合的な学習の時間の指導計画については、実際に学習活動を展開する中で、教師が予想しなかった望ましい活動が児童から提案されたり、価値ある学習を生み出す問題場面に遭遇したりする可能性もある。その場合、教師は、児童との関わりの中で起きた事実から、授業の中で本時の授業計画を修正したり、授業後に本時の実践を振り返り、次時の授業計画を修正したりするなど、柔軟性をもつことが大切である。

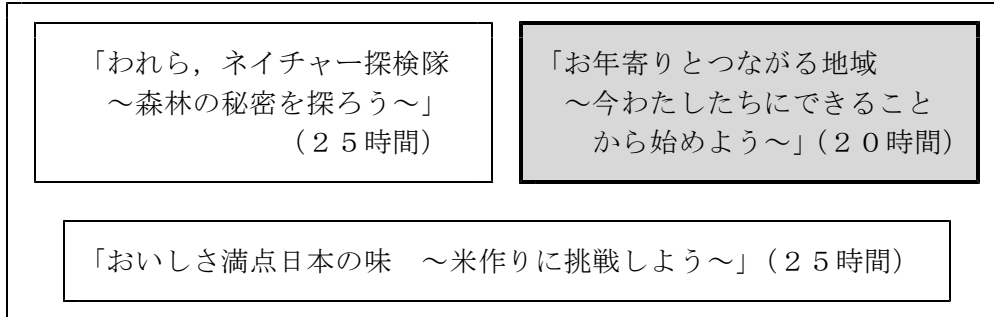
また、単元計画及び年間指導計画作成の際に期待した児童の姿と、学習活動に取り組む児童の実際の姿とのズレが授業の中で見られた場合、教師は、自らの授業を振り返り、単元計画や年間指導計画の修正を行う。さらに、必要に応じて、全体計画についても見直しを図り、目標等の修正をしたり、育てようとする資質や能力及び態度、内容等の追加や削除をしたりする必要がある。

このように、各学校においては、総合的な学習の時間の指導計画の評価・改善は、①一単位時間の授業計画、②単元計画、③年間指導計画、④全体計画の全てにわたって行うことが求められる。

事例 2

(1) 単元名「お年寄りとつながる地域～今わたしたちにできることから始めよう～」
(第5学年, 全20時間)

(2) 年間指導計画における本単元の位置付け



(3) 単元の概要

①単元の目標

高齢者に関わる体験や交流を通して, 地域における高齢者福祉の現状と問題を理解するとともに, 相手の立場に立って自分たちができることを考えて実践できるようにする。

②単元で育てようとする資質や能力及び態度

【学習方法に関すること】

- ア 手段を選択し, 情報を収集する。
- イ 相手や目的に応じて, 分かりやすくまとめ, 表現する。

【自分自身に関すること】

- ウ 目標を設定し, 課題の解決に向けて行動する。

【他者や社会とのかかわりに関すること】

- エ 異なる意見や他者の考えを受け入れる。

③単元で学ぶ内容

- ア 身の回り的高齢者とその暮らし
- イ 地域における福祉の現状と問題
- ウ 福祉問題の解決やよりよい福祉を創造するための取組

(4) 単元の評価規準

評価の観点	よりよく問題を解決する資質や能力【資】	学び方やものの考え方【学】	主体的, 創造的, 協同的に取り組む態度【態】	自己の生き方【自】
単元の評価規準	地域の高齢者福祉について, 目的や相手に応じて自分が伝えたい情報を取捨選択してまとめ, 伝えようとしている。	地域における高齢者福祉の現状を知るために, 目的や相手に応じて, 調査方法, 記録の仕方などに留意しながらそれらを用いて調べている。	身の回り的高齢者について, 既存の知識と共通体験を通して得た気付きの違いなどから高齢者福祉に関心をもち, 高齢者の現状を考えようとしている。	高齢者の立場に立って考え行動することの大切さに気付き, 自分ができることを考えて実践している。

【②-イ, ウ ③-ア, イ】	【②-ア, ③-イ】	【②-ウ, ③-ア】	【②-エ, ③-ウ】
--------------------	---------------	---------------	---------------

※評価規準については、単元で育てようとする資質や能力及び態度と内容の全項目が網羅されることが必要である。また、各観点に即して、(3)単元の概要②単元で育てようとする資質や能力及び態度ア～エ及び③単元で学ぶ内容ア～ウを必要に応じて組み合わせて設定した。

(5) 指導と評価の計画

小単元名 (時数)	主な学習活動	評価規準及び評価方法	
1 高齢者について見つけよう (5時間)	<ul style="list-style-type: none"> 身近なお年寄りについての捉えを発表し合う。 社会福祉協議会の方の話を聞く。 高齢者疑似体験をする。 共通体験を通して考えたことを基に課題を設定する。 高齢者の現状を考え、地域の現状を知るための学習計画を立てる。 	【態】	<ul style="list-style-type: none"> 観察による評価(行動観察・発言) 制作物による評価(振り返りカード)
2 地域の高齢者について調べよう (6時間)	<ul style="list-style-type: none"> グループで高齢者の現状を調べるための調査内容・方法等を検討する。 市の福祉課の方に聞く。 地域に住む高齢者について、民生委員や家族から話を聞く。 地域の高齢者を訪ね、インタビューする。 高齢者施設を訪ね、見学をしたりインタビューをしたりする。 <p>※情報収集については、時間外にも行う。</p>	【学】	<ul style="list-style-type: none"> 制作物による評価(学習シート)
3 自分たちができるところから始めよう (5時間)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者との関わりにおいて、自分たちのできることを考える。 関わろうとする高齢者が同じ児童同士で考えたことを交流し、検討を加える。 自分たちが考えた関わりを実践する。 <p>※実践については、時間外にも行う。</p>	【自】	<ul style="list-style-type: none"> 制作物による評価(学習シート, 振り返りカード)
4 自分たちの考えを地域に広げよう (4時間)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者福祉についての学習を振り返り、自分が感じたことや考えたことをまとめる。 自分たちが考えたり実践したりしたことから、地域における高齢者の現状と問題について地域の人々に伝えたいこと(考えてほしいこと、広げたいことなど)をまとめ、発信する。 <p>※社会福祉協議会の方々等を招き、まとめたことを伝える。</p> <p>※地域の方々に広報として伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 単元全体の学習を振り返り、振り返りカードにまとめる。 	【資】	<ul style="list-style-type: none"> 制作物による評価(学習記録, 発表作品)

事例 3

(1) 単元名「めざせ名人！そばづくり！！」(第6学年, 全70時間)

(2) 年間指導計画における本単元の位置付け

「めざせ名人！そばづくり！！」70時間	
「そばづくりにチャレンジしよう！」 (40時間)	「長生きできる食生活を考えよう！」 (30時間)

(3) 単元の概要

①単元の目標

そばをつくる活動を通して、食をめぐる問題や生活習慣と健康との関わりなどについて考え、自分の生活を見直してよりよい生活環境を創造し実践しようとする。

②単元で育てようとする資質や能力及び態度

【学習方法に関すること】

- ア 問題状況の中から課題を発見し、設定する。
- イ 課題解決を目指して事象を比較したり、関連付けたりして考える。

【自分自身に関すること】

- ウ 自らの生活の在り方を見直し、実践する。

【他者や社会とのかかわりに関すること】

- エ 異なる意見や他者の考えを受け入れる。

③単元で学ぶ内容

- ア 食をめぐる問題の解決とよりよい食生活の創造を目指した取組
- イ 自分たちの生活習慣と健康との関わり

(4) 単元の評価規準

評価の観点	学習方法		自分自身	他者や社会とのかかわり
	課題設定	思考・分析	自己理解	他者理解
単元の評価規準	①ウェブングを使って「そば」に関する一年を見通した学習活動を構想し、KJ法的手法を使って課題を設定している。 【②ーア, ③ーア】 ②自分の食生活を見つめ直し、食生活改善に向けた学習計画を立てている。 【②ーア, ③ーイ】	①栽培活動の中で生じた課題を解決するために、互いの考えを比較したり関連付けたりしながらより適切な解決策を見出し出している。 【②ーイ, ③ーア】 ②友達の考えや、専門家などの話を聞いたり本やインターネットなどで調べたりして得た情報の中から優先度の高いもの	①そばづくりを通して活動してきたことを振り返り、自分のがんばりやできたことに気付いたり、健康食としてのそばに興味をもったりしている。 【②ーウ, ③ーア】 ②「長生きできる献立」を考え、自分の食生活を見直したり実践しようとしていたりしたことを報告書にまとめている。	①そばづくりを通して生じた様々な課題を解決するために、他の児童や地域の方などの考えや意見などを積極的に取り入れている。 【②ーエ, ③ーア】 ②「長生きできる食生活や献立」を考えるために、他の児童や専門家の考えやアドバイスを参考にしている。 【②ーエ, ③ーイ】

	を選び出し、「食生活改善宣言」を作成している。 【②ーイ, ③ーイ】	【②ーウ, ③ーイ】
--	---------------------------------------	------------

※評価規準については、単元で育てようとする資質や能力及び態度と内容の全項目が網羅されることが必要である。各観点に即して、(3)単元の概要②単元で育てようとする資質や能力及び態度ア～エ及び③単元で学ぶ内容ア～イを必要に応じて組み合わせて設定した。

(5) 指導と評価の計画

小単元名 (時数)	学習テーマ	主な学習活動	評価規準及び評価方法
1 「そばの魅力 「そばづくりにチャレンジしよう！」 (40時間)	「そばの魅力を体感し、そばに興味をもとう」 (7時間)	<ul style="list-style-type: none"> 朝の会やスピーチの時間などを使って「そば」を話題にして関心をもつ。 そばを食べる。 「そば」から想像される学習活動を、ウェビング図を活用してたくさん考え、KJ法的な手法でグループや学級の課題として設定する。 「そばづくりにチャレンジしよう！」というテーマで学習を進めるための学習計画を立てる。 	課① ・制作物による評価 (ウェビング図)
	「そば栽培の準備をしよう」 (5時間)	<ul style="list-style-type: none"> 栽培の仕方を本やインターネットなどから調べる。 栽培の仕方を農家の方に聞く。 栽培のための準備を行う。 	
	「そばを栽培しよう」 (20時間)	<ul style="list-style-type: none"> 栽培する。 種まきや収穫によって生じる諸課題を解決する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 収穫までに生じるであろうと予想される課題 ① 土づくりはどうすればよいの？ ② 肥料はどうすればよいの？ ③ 害虫駆除や除草のための農薬はどうすればよいの？ ④ そばの打ち方はどうすればよいの？ ⑤ そばアレルギーの友達はどうすればよいの？ など </div>	思① ・制作物による評価 (学習シート) 他① ・制作物による評価 (学習シート) ・観察による評価 (行動観察)
	「栽培したそばを使って『そばパーティー』を開こう」 (8時間)	<ul style="list-style-type: none"> 収穫したそばを、これからどうするか話し合う。 そばを使った食べ物を調べ、健康食としてのそばについて知る。 そば打ちの先生から、打ち方を教わり実際にそばを打ったり、そば粉を使ったお菓子をつくらしたりする。 栽培やそば打ちなどでお世話になった方々をお招きしてそばパーティーを開く。 これまで学習してきたことを振り返り、次の活動への思いを高める。 	自① ・観察による評価 (行動観察) ・制作物による評価 (報告書)
2 「食から	「健康食としてのそばとい	・健康食としてのそばという意識を高めるために、授業で資料を提示したり、朝の会で話題に出し	課② ・制作物による評価 (学習計画表)

<p>長生きできる秘けつを考えよう！」 (30時間)</p>	<p>う視点から自分の食生活を見直そう」 (7時間)</p> <p>「長生きの秘けつについて調べよう」 (6時間)</p>	<p>たりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そば粉を使ったクッキーと市販のクッキーを食べ、風味だけでなくカロリーや栄養素などを比較し、「子どもたちが抱える食生活の問題」というテーマで栄養教諭の話聞く。 ・健康への憧れを誰しももっていることを確かめ、健康で長生きをするには食生活をどのようにしていけばよいか課題意識をもつ。 ・「長生きできる食生活を考えよう！」というテーマで学習することを確かめ、学習計画を立てる。 <p>「長生きできる食生活」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の知っていることをまとめる。 ・本やインターネットなどから調べる。 ・健康なお年寄りにインタビューなどをしてお話を聞きする。 ・医師（学校医）の話聞く。 		
	<p>「自分の食生活を見直そう」 (7時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が考えた「長生きできる食生活」と、調べて得た様々な情報や他の児童の考えを比較しながら、自分が考える「長生きできる食生活」について結論をだす。 ・自分の食生活を見直し改善策を考え、「食生活改善宣言」を作成する。 	<p>他②</p> <p>思②</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制作物による評価（長生きできる献立） ・制作物による評価（食生活改善宣言）
	<p>「これまでの学習を振り返り、食生活を改善しよう」 (10時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「長生きできる献立」を考え提案する。 ・「めざせ名人！そばづくり！！」というテーマでこれまで学習してきた報告書をまとめる。 	<p>自②</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制作物による評価（報告書）

参 考 資 料

- 1 総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究について（平成22年7月12日，国立教育政策研究所長裁定）
- 2 総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者
- 3 小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（平成22年5月11日付け文部科学省初等中等教育局長通知）（抄）

総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究について

平成22年7月12日 国立教育政策研究所長裁定
平成23年6月1日 一部改正

1 趣 旨

学習評価については、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成22年3月24日）の報告がまとめられ、総合的な学習の時間では、各学校が自ら設定した目標や内容を踏まえて観点を設定し、文章の記述による評価を行っており、具体的な学習状況を想定した評価規準を各学校で設定することが重要であると示されたところである。

また、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成22年5月11日付け文部科学省初等中等教育局長通知）では、各学校で総合的な学習の時間の評価の観点を定める際に参考となる視点が示されたところである。

これらを踏まえ、各学校における学習評価の円滑な実施に資するため、総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 学校における学習評価に関する取組についての情報収集
- (2) 評価方法等の工夫改善に関する実践事例の作成
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

3 実施方法

調査研究に当たっては、教育委員会関係者、教員及び学識経験者等を協力者として委嘱し、2の事項について調査研究を行う。

4 庶 務

この調査研究にかかる庶務は、教育課程研究センターにおいて処理する。

5 実施期間

平成22年7月12日～平成24年3月31日

総合的な学習の時間における評価方法等の工夫に関する調査研究協力者 小学校（五十音順）
（職名は平成22年7月現在）

猪股 亮文	宮城県仙台市教育委員会主任指導主事
菅原由香里	岩手県八幡平市立田山小学校教諭
高野 浩男	山形県教育センター指導主事
田村 篤	新潟県新潟市教育委員会指導主事
奈須 正裕	上智大学教授
藤田 恵子	埼玉県所沢市立和田小学校教諭

国立教育政策研究所においては、次の関係官が担当した。

田村 学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
------	---------------------------------

この他、本書編集の全般にわたり、国立教育政策研究所において以下の者が担当した。

神代 浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター長（平成22年7月30日から）
作花 文雄	前国立教育政策研究所教育課程研究センター長（平成22年7月29日まで）
宮内 健二	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 （平成23年4月1日から）
梅澤 敦	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 （平成23年3月31日まで）
佐瀬 宣次	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 （平成23年4月1日から）
本田 史子	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 （平成23年3月31日まで）
大内 克紀	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長 （平成23年4月1日から）
稲葉 敦	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長 （平成23年3月31日まで）
大原 一仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長 （平成23年4月1日から） 前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係専門職 （平成23年3月31日まで）
新堀 栄	前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長 （平成23年3月31日まで）
岸本 良彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係専門職 （平成23年4月1日から）

22文科初第1号
平成22年5月11日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学長
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた地方公共団体の長

殿

文部科学省初等中等教育局長

金森越哉

(印影印刷)

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の
学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（抄）

このたび、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成22年3月24日）（以下「報告」という。）がとりまとめられました。

「報告」においては、学習指導要領において示された基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度の育成が確実に図られるよう、学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善すること等が重要とされています。また、保護者や児童生徒に対して、学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり、評価結果の説明を充実したりするなどして学習評価に関する情報をより積極的に提供することも重要とされています。

指導要録は、児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものであり、各学校で学習評価を計画的に進めていく上で重要な表簿です。

文部科学省においては、「報告」を受け、各学校における学習評価が円滑に行われ

るとともに、各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録の作成に当たっての配慮事項等を別紙1～6のとおりとりまとめました。

については、下記に示す学習評価を行うに当たっての配慮事項及び指導要録に記載する事項の見直しの要点並びに別紙について十分に御了知の上、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県知事及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、国立大学長におかれては、その管下の学校に対して、「報告」の趣旨も踏まえ、指導要録の様式が適切に設定され、新しい学習指導要領に対応した学習指導と学習評価が行われるよう、これらの十分な周知及び必要な指導等をお願いします。

さらに、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所及び認定こども園（以下、「幼稚園等」という。）と小学校及び特別支援学校小学部との緊密な連携を図る観点から、幼稚園等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いします。

なお、平成13年4月27日付け13文科初第193号「小学校児童指導要録、中学校生徒指導要録、高等学校生徒指導要録、中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録、中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について」及び平成20年12月25日付け20文科初第1081号「小学校学習指導要領等に関する移行期間中における小学校児童指導要録等の取扱いについて」のうち、小学校及び特別支援学校小学部に関する部分は平成23年3月31日をもって、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校中学部に関する部分は平成24年3月31日をもって、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校高等部に関する部分は平成25年3月31日をもって、それぞれ廃止します。

記

1 学習評価の改善に関する基本的な考え方について

(1) 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。その上で、新しい学習指導要領の下における学習評価の改善を図っていくためには以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要であること。

- ① きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。

② 新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。

③ 学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

(2) 学習評価における観点については、新しい学習指導要領を踏まえ、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」に整理し、各教科等の特性に応じて観点を示している。設置者や学校においては、これに基づく適切な観点を設定する必要があること。

(3) 高等学校における学習評価については、引き続き観点別学習状況の評価を実施し、きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要があること。

(4) 障害のある児童生徒に係る学習評価の考え方は、障害のない児童生徒に対する学習評価の考え方と基本的には変わるものではないが、児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ、様々な方法を用いて、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握することが必要であること。また、特別支援学校については、新しい学習指導要領により個別の指導計画の作成が義務付けられたことを踏まえ、当該計画に基づいて行われた学習の状況や学習の結果の評価を行うことが必要であること。

2 効果的・効率的な学習評価の推進について

(1) 学校や設置者においては、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、国等が示す評価に関する資料を参考にしつつ、評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図り、組織的に学習評価に取り組むことが重要であること。

(2) その際、学習評価に関する情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能であること。

(3) 今後、国においても、評価規準等の評価の参考となる資料を作成することとしているが、都道府県等においても、学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。

3 小・中学校及び特別支援学校小・中学部の指導要録について

(1) 小学校及び特別支援学校小学部の外国語活動について、設置者において、学習指導要領の目標及び具体的な活動等に沿って評価の観点を設定することとし、文章の記述による評価を行うこと。

(2) 特別活動について、学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って、各学

校において評価の観点を定めることができるようにすることとし、各活動・学校行事ごとに評価すること。

4 高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録について

各教科・科目の評定については、観点別学習状況の評価を引き続き十分踏まえること。

〔別紙1〕 小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙2〕 中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙3〕 高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

〔別紙4〕 各学校における指導要録の保存、送付等に当たっての配慮事項

〔別紙5〕 各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）

〔別紙6〕 各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）

〔参考1〕

文部科学省ホームページ 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成22年3月24日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292163.htm

〔参考2〕

各設置者における指導要録の様式の設定に当たっての検討に資するため、別添として指導要録の「参考様式」を示している。

小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については，原則として学齢簿の記載に基づき，学年当初及び異動の生じたときに記入する。

- 1 児童の氏名，性別，生年月日及び現住所
- 2 保護者の氏名及び現住所
- 3 入学前の経歴

小学校及び特別支援学校小学部（以下，「小学校等」という。）に入学するまでの教育又は保育関係の略歴（在籍していた幼稚園，特別支援学校幼稚部，保育所又は認定こども園等の名称及び在籍期間等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

児童が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について，その年月日，学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の小学校等から転入学してきた児童について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の小学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，転入学年及びその事由等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童が退学する場合は，校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお，就学義務が猶予・免除される場合又は児童の居所が1年以上不明である場合は，在学しない者として取り扱い，在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8 進学先

進学先の中学校又は特別支援学校中学部の学校名及び所在地を記入する。

9 学校名及び所在地

分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。

10 校長氏名印，学級担任者氏名印

各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

II 指導に関する記録

小学校における指導に関する記録については、以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら、各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定）、外国語活動の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における指導に関する記録については、小学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて、自立活動の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）小学部における指導に関する記録については、各教科の学習の記録、特別活動の記録、自立活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校小学部に在籍する児童については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、児童の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年文部科学省告示第36号）第1章第2節第5の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては、その教育課程や実際の学習状況を考慮し、各教科等を合わせて記録できるようにするなど、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に記入する。

特別支援学級に在籍する児童の指導に関する記録については、必要がある場合、特別支援学校小学部の指導要録に準じて作成する。

1 各教科の学習の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小

学部における各教科の学習の記録については、観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示す小学部の各教科の目標、内容に照らし、具体的に定めた指導内容、実現状況等を文章で記述する。

(1) 観点別学習状況

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における観点別学習状況については、小学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第27号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（以下、「小学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の評価の観点について、設置者は、小学校学習指導要領等を踏まえ、別紙5を参考に設定する。また、各学校において、観点を追加して記入できるようにする。

(2) 評定

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における評定については、第3学年以上の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

2 外国語活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録については、評価の観点を記入した上で、これらの観点到照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、別紙5を参考に設定する。また、各学校において、観点

を追加して記入できるようにする。

3 総合的な学習の時間の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における総合的な学習の時間の記録については，この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で，それらの観点のうち，児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等，児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

評価の観点については，小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ，各学校において具体的に定めた目標，内容に基づいて定める。その際，例えば，「よりよく問題を解決する資質や能力」，「学び方やものの考え方」，「主体的，創造的，協同的に取り組む態度」及び「自己の生き方」等と学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえて定めたり，「学習方法に関すること」，「自分自身に関すること」及び「他者や社会とのかかわりに関すること」等の視点に沿って各学校において育てようとする資質や能力等を踏まえて定めたりすることが考えられる。また，教科との関連を明確にし，総合的な学習の時間の学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」及び「知識・理解」等と定めることも考えられる。

4 特別活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録については，各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入する。

評価の観点については，小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ，各学校において別紙5を参考に定める。その際，例えば，「集団の一員としての思考・判断・実践」にかかわる観点について，学校として重点化した内容を踏まえ，育てようとする資質や能力などに即し，より具体的に定めることも考えられる。

特別支援学校（知的障害）小学部における特別活動の記録については，小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で記述する。

5 自立活動の記録

特別支援学校小学部における自立活動の記録については，個別の指導計画を踏まえ，以下の事項等を記入する。

- ① 指導の目標，指導内容，指導の結果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合，その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合，その検査結果に関すること

6 行動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録については，各教科，道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について，設置者は，小学校学習指導要領等の総則及び道徳の目標や内容，内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙5を参考にして，項目を適切に設定する。また，各学校において，自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては，各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に，○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における行動の記録については，小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録に関する考え方を参考としながら文章で記述する。

7 総合所見及び指導上参考となる諸事項

小学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については，児童の成長の状況を総合的にとらえるため，以下の事項等を文章で記述する。

- ① 各教科や外国語活動，総合的な学習の時間の学習に関する所見
- ② 特別活動に関する事実及び所見
- ③ 行動に関する所見
- ④ 児童の特徴・特技，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項
- ⑤ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては，児童の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし，児童の努力を要する点などについても，その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。

また，学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報も，必要に応じ，記入する。

さらに，通級による指導を受けている児童については，通級による指導を受けた学校名，通級による指導の授業時数，指導期間，指導の内容や結果等を記入する。通級による指導の対象となっていない児童生徒で，教育上特別な支援を必要とする場合については，必要に応じ，効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を記入する。

特別支援学校小学部においては，交流及び共同学習を実施している児童について，その相手先の学校名や学級名，実施期間，実施した内容や成果等を記入する。

8 入学時の障害の状態

特別支援学校小学部における入学時の障害の状態について，障害の種類及び程度等を記入する。

9 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

児童の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした児童については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした児童については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常変災等児童又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で児童が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として児童が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

また、平成15年5月16日付け15文科初第255号「不登校への対応の在り方について」や平成17年7月6日付け17文科初第437号「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」に沿って、不登校の児童が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け、又は自宅においてI

I T等を活用した学習活動を行ったとき，そのことが当該児童の学校復帰のために適切であると校長が認める場合には，指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。この場合には，出席日数の内数として出席扱いとした日数並びに児童が通所若しくは入所した学校外の施設名又は自宅においてI T等を活用した学習活動によることを記入する。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項，欠席理由の主なもの，遅刻，早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

各学校における指導要録の保存，送付等に当たっての配慮事項

- 1 児童生徒が転学する場合は，学校教育法施行規則第24条第2項に基づいて進学元の校長等から送付を受けた指導要録の抄本又は写しを，同条第3項の規定により転学先の校長へ送付することとされており，この場合において，進学元（小学校にあっては，保育所及び認定こども園を含む。）から送付を受けた指導要録の抄本又は写しについては，進学してきた児童生徒が在学する期間保存すること。

- 2 配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒については，転学した児童生徒の指導要録の記述を通じて転学先の学校名や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わることを懸念される場合がある。

このような特別の事情がある場合には，平成21年7月13日付け21生参学第7号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について」に沿って，配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒の転学先や居住地等の情報については，各地方公共団体の個人情報保護条例等に則り，配偶者暴力相談支援センターや福祉部局等との連携を図りながら，厳重に管理すること。

各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨

1. 各教科の学習の記録

国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 国語>

観点	国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての知識・理解・技能
趣旨	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとする。	相手や目的、意図に応じ、話したり聞いたり話し合ったりし、自分の考えを明確にしている。	相手や目的、意図に応じ、文章を書き、自分の考えを明確にしている。	目的に応じ、内容をとらえながら本や文章を読み、自分の考えを明確にしている。	伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて書いている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 国語>

観点 学年	国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての知識・理解・技能
第1学年及び第2学年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、進んで話したり聞いたり書いたり、楽しんで読書したりしようとする。	相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話したり、大事なことを落とさないように聞いたり、話題に沿って話し合ったりしている。	経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書いている。	書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりして本や文章を読んでいる。	伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく丁寧に書いている。
第3学年及び第4学年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、工夫をしながら話したり聞いたり書いたり、幅広く読書したりしようとする。	相手や目的に応じ、調べたことなどについて、筋道を立てて話したり、話の中心に気を付けて聞いたり、進行に沿って話し合ったりしている。	相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書いている。	目的に応じ、内容の中心をとらえたり段落相互の関係を考えたりしながら本や文章を読んでいる。	伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を形や大きさ、配列、筆圧などに注意して書いている。
第5学年及び第6学年	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、適切に話したり聞いたり書いたり、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする。	目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなどについて、的確に話したり、相手の意図をつかみながら聞いたり、計画的に話し合ったりしている。	目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考え文章に書いている。	目的に応じ、内容や要旨をとらえながら本や文章を読んでいる。	伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を書く目的や用紙全体との関係、点画のつながりなどに注意して書いている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 社会>

観 点	社会的事象への関心・ 意欲・態度	社会的な思考・判断・ 表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
趣 旨	社会的事象に関心をもち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚をもってよりよい社会を考えようとする。	社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現している。	社会的事象を的確に観察、調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめている。	社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 社会>

観 点 学年	社会的事象への関心・ 意欲・態度	社会的な思考・判断・ 表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
第 3 学 年 及 び 第 4 学 年	地域における社会的事象に関心を持ち、それを意欲的に調べ、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に対する誇りと愛情をもとうとする。	地域における社会的事象から学習問題を見いだして追究し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて思考・判断したことを適切に表現している。	地域における社会的事象を的確に観察、調査したり、地図や各種の具体的資料を活用したりして、必要な情報を集めて読み取ったりまとめたりしている。	地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動、地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きを理解している。
第 5 学 年	我が国の国土と産業の様子に関する社会的事象に関心を持ち、それを意欲的に調べ、国土の環境の保全と自然災害の防止の重要性、産業の発展や社会の情報化の進展に関心を深めるとともに、国土に対する愛情をもとうとする。	我が国の国土と産業の様子に関する社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現している。	我が国の国土と産業の様子に関する社会的事象を的確に調査したり、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を活用したりして、必要な情報を集めて読み取ったりまとめたりしている。	我が国の国土と産業の様子、国土の環境や産業と国民生活との関連を理解している。
第 6 学 年	我が国の歴史と政治及び国際社会における我が国の役割に関心を持ち、それを意欲的に調べ、我が国の歴史や伝統を大切にし国を愛する心情をもつとともに、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることの自覚をもとうとする。	我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味についてより広い視野から思考・判断したことを適切に表現している。	我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象を的確に調査したり、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を活用したりして、必要な情報を集めて読み取ったりまとめたりしている。	国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解している。

算 数

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 算数>

観 点	算数への関心・意欲・ 態度	数学的な考え方	数量や図形についての 技能	数量や図形についての 知識・理解
趣 旨	数理的な事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	数量や図形についての数学的な表現や処理にかかわる技能を身に付けている。	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 算数>

観 点 学年	算数への関心・意欲・ 態度	数学的な考え方	数量や図形についての 技能	数量や図形についての 知識・理解
第 1 学 年	数量や図形に親しみをもち、それらについて様々な経験をもととする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている。	整数の計算をしたり、身の回りにある量の大きさを比較したり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方及び整数の計算の意味を理解し、量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を豊かにしている。
第 2 学 年	数量や図形に親しみをもち、それらについて様々な経験をもととするとともに、知識や技能などを進んで用いようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている。	整数の計算をしたり、長さや体積などを測定したり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方、整数の計算の意味、長さや体積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
第 3 学 年	数理的な事象に関心をもつとともに、知識や技能などの有用さ及び数量や図形の性質や関係を調べたり筋道を立てて考えたりすることのよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	整数などの計算をしたり、長さや重さなどを測定したり、図形を構成要素に着目して構成したり、数量の関係などを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数、小数及び分数の意味と表し方、計算の意味、長さや重さなどの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
第 4 学 年	数理的な事象に関心をもつとともに、知識や技能などの有用さ及び数量や図形の性質や関係を調べたり筋道を立てて考えたりすることのよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	整数、小数及び分数の計算をしたり、図形の面積を求めたり、図形を構成要素の位置関係に着目して構成したり、数量の関係などを表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数、小数及び分数の意味と表し方、計算の意味、面積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。

第5学年	<p>数理的な事象に関心をもつとともに、数量や図形の性質や関係などに着目して考察処理したり、論理的に考えたりすることのよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。</p>	<p>数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について論理的に考え表現したり、そのことを基に発展的、統合的に考えたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。</p>	<p>小数や分数の計算をしたり、図形の面積や体積を求めたり、図形の性質を調べたり、数量の関係などを表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。</p>	<p>数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の性質、分数の意味、小数や分数の計算の意味、面積の公式、体積の単位と測定の意味、図形の意味や性質及び数量の関係などについて理解している。</p>
第6学年	<p>数理的な事象に関心をもつとともに、数量や図形の性質や関係などに着目して考察処理したり、論理的に考えたりすることのよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。</p>	<p>数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について論理的に考え表現したり、そのことを基に発展的、統合的に考えたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。</p>	<p>分数の計算をしたり、図形の面積や体積を求めたり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。</p>	<p>数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、分数の計算の意味、体積の公式、速さの意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。</p>

理 科

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 理科>

観 点	自然事象への関心・意 欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての知 識・理解
趣 旨	自然に親しみ、意欲をもつて自然の事物・現象を調べる活動を行い、自然を愛するとともに生活に生かそうとする。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもつて事象を比較したり、関係付けたり、条件に着目したり、推論したりして調べることによって得られた結果を考察し表現して、問題を解決している。	自然の事物・現象を観察し、実験を計画的に実施し、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱うとともに、それらの過程や結果を的確に記録している。	自然の事物・現象の性質や規則性、相互の関係などについて実感を伴って理解している。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 理科>

観 点 学 年	自然事象への関心・意 欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての知 識・理解
第 3 学 年	自然の事物・現象に興味・関心をもつて追究し、生物を愛護するとともに、見いだした特性を生活に生かそうとする。	自然の事物・現象を比較しながら問題を見だし、差異点や共通点について考察し表現して、問題を解決している。	簡単な器具や材料を見付けたり、使ったり、作ったりして観察、実験やものづくりを行い、その過程や結果を分かりやすく記録している。	物の重さ、風やゴムの力並びに光、磁石の性質や働き及び電気を働かせたときの現象や、生物の成長のきまりや体のつくり、生物と環境とのかかわり、太陽と地面の様子などについて実感を伴って理解している。
第 4 学 年	自然の事物・現象に興味・関心をもつて追究し、生物を愛護するとともに、見いだした特性を生活に生かそうとする。	自然の事物・現象の変化とその要因とのかかわりに問題を見だし、変化と関係する要因について考察し表現して、問題を解決している。	簡単な器具や材料を見付けたり、使ったり、作ったりして観察、実験やものづくりを行い、その過程や結果を分かりやすく記録している。	空気や水の性質や働き、物の状態の変化、電気による現象や、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境とのかかわり、気象現象、月や星の動きなどについて実感を伴って理解している。
第 5 学 年	自然の事物・現象を意欲的に追究し、生命を尊重するとともに、見いだしたきまりを生活に当てはめてみようとする。	自然の事物・現象の変化とその要因との関係に問題を見だし、条件に着目して計画的に追究し、量的変化や時間的变化について考察し表現して、問題を解決している。	問題解決に適した方法を工夫し、装置を組み立てたり使ったりして観察、実験やものづくりを行い、その過程や結果を的確に記録している。	物の溶け方、振り子の運動の規則性、電流の働きや、生命の連続性、流水の働き、気象現象の規則性などについて実感を伴って理解している。
第 6 学 年	自然の事物・現象を意欲的に追究し、生命を尊重するとともに、見いだしたきまりを生活に当てはめてみようとする。	自然の事物・現象の変化とその要因との関係に問題を見だし、推論しながら追究し、規則性や相互関係について考察し表現して、問題を解決している。	問題解決に適した方法を工夫し、装置を組み立てたり使ったりして観察、実験やものづくりを行い、その過程や結果を的確に記録している。	燃焼、水溶液の性質、この規則性及び電気による現象や、生物の体の働き、生物と環境とのかかわり、土地のつくりと変化のきまり、月の位置や特徴などについて実感を伴って理解している。

生活

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 生活>

観 点	生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・ 表現	身近な環境や自分についての 気付き
趣 旨	身近な環境や自分自身に関心をもち、進んでそれらとのかかわり、楽しく学習したり、生活したりしようとする。	具体的な活動や体験について、自分なりに考えたり、工夫したりして、それをすなおに表現している。	具体的な活動や体験によって、自分と身近な人、社会、自然とのかかわり及び自分自身のよさなどに気付いている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 生活>

観 点 / 学 年	生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・ 表現	身近な環境や自分についての 気付き
第 1 学 年 及 び 第 2 学 年	身近な人、社会、自然及び自分自身に関心をもち、進んでそれらとのかかわり、楽しく意欲的に学習したり、生活したりしようとする。	調べたり、育てたり、作ったりするなどの活動や学校、家庭、地域における自分の生活について、自分なりに考えたり、工夫したり、振り返ったりして、それをすなおに表現している。	具体的な活動や体験によって、学校、家庭、地域、公共物、身近な自然、動植物、自分の成長などの様子、それらと自分とのかかわり及び自分自身のよさに気付いている。

音 楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 音楽>

観 点	音楽への関心・意欲・ 態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
趣 旨	音楽に親しみ、音や音楽に対する関心を持ち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	音楽表現をするための基礎的な技能を身に付け、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲の特徴や演奏のよさなどを考え、味わって聴いている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 音楽>

観 点 学年	音楽への関心・意欲・ 態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
第 1 学 年 及 び 第 2 学 年	楽しく音楽にかかわり、音や音楽に対する関心を持ち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いをもっている。	音楽表現をするための基礎的な技能を身に付け、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲や演奏の楽しさに気付き、味わって聴いている。
第 3 学 年 及 び 第 4 学 年	進んで音楽にかかわり、音や音楽に対する関心を持ち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	音楽表現をするための基礎的な技能を伸ばし、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲の特徴や演奏のよさに気付き、味わって聴いている。
第 5 学 年 及 び 第 6 学 年	創造的に音楽にかかわり、音や音楽に対する関心を持ち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	音楽表現をするための基礎的な技能を高め、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲の特徴や演奏のよさを理解し、味わって聴いている。

図画工作

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 図画工作>

観点	造形への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
趣旨	自分の思いをもち、進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを味わおうとする。	感じたことや材料などを基に表したいことを思い付いたり、形や色、用途などを考えたりしている。	感覚や経験を生かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫している。	作品などの形や色などから、表現の面白さをとらえたり、よさや美しさを感じ取ったりしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 図画工作>

観点 学年	造形への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
第1学年及び第2学年	思いのままに表したり、作品などを見たりしながら、つくりだす喜びを味わおうとする。	感じたことや材料などを基に表したいことを思い付いたり、形や色、つくり方などを考えたりしている。	体全体の感覚を働かせながら材料や用具を使い、工夫して表している。	身の回りの作品などの形や色などから、面白さに気付いたり、楽しさを感じたりしている。
第3学年及び第4学年	自分の思いで表現したり、鑑賞したりしながら、つくりだす喜びを味わおうとする。	感じたことや見たこと、材料や場所などを基に表したいことを思い付いたり、形や色、用途などを考えたりしている。	手や体全体の感覚を働かせながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫している。	身近にある作品などの形や色などから、表現の感じの違いをとらえたり、よさや面白さを感じ取ったりしている。
第5学年及び第6学年	自分の思いをもって表現したり、鑑賞したりしながら、つくりだす喜びを味わおうとする。	感じたことや見たこと、材料や場所などの特徴を基に表したいことを思い付いたり、形や色、用途や構成などを考えたりしている。	感覚を働かせたり経験を生かしたりしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、様々な表し方を工夫している。	親しみのある作品などの形や色などから、表現の意図や特徴をとらえたり、よさや美しさを感じ取ったりしている。

家 庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 家庭>

観 点	家庭生活への関心・意 欲・態度	生活を創意工夫する能 力	生活の技能	家庭生活についての知 識・理解
趣 旨	衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、その大切さに気付き、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見付け、その解決を目指して生活をよりよくするために考え自分なりに工夫している。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 家庭>

観 点 学年	家庭生活への関心・意 欲・態度	生活を創意工夫する能 力	生活の技能	家庭生活についての知 識・理解
第 5 学 年 及 び 第 6 学 年	自分の成長と衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、その大切さに気付き、家族の一員として家庭生活をよりよくするために進んで取り組み実践しようとする。	衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために考えたり自分なりに工夫したりしている。	生活の自立の基礎として日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。	家庭生活を支えているものや大切さを理解し、日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

体 育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 体育>

観 点	運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全につ いての思考・判断	運動の技能	健康・安全についての 知識・理解
趣 旨	運動に進んで取り組むとともに、友達と協力し、安全に気を付けようとする。また、身近な生活における健康・安全について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫している。また、身近な生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。	運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。	身近な生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 体育>

観 点 学 年	運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全につ いての思考・判断	運動の技能	健康・安全についての 知識・理解
第 1 学 年	運動に進んで取り組むとともに、だれとでも仲よく、健康・安全に留意しようとする。	運動の仕方を工夫している。	運動を楽しく行うための基本的な動きを身に付けている。	
第 2 学 年	運動に進んで取り組むとともに、だれとでも仲よく、健康・安全に留意しようとする。	運動の仕方を工夫している。	運動を楽しく行うための基本的な動きを身に付けている。	
第 3 学 年	運動に進んで取り組むとともに、きまりを守り互いに協力し、健康・安全に留意しようとする。さらに、健康な生活について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	自己の能力に適した課題をもち、運動の仕方を工夫している。また、健康な生活について、課題の解決を目指して実践的に考え、判断し、それらを表している。	運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。	健康な生活について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。
第 4 学 年	運動に進んで取り組むとともに、きまりを守り互いに協力し、健康・安全に留意しようとする。さらに、体の発育・発達について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	自己の能力に適した課題をもち、運動の仕方を工夫している。また、体の発育・発達について、課題の解決を目指して実践的に考え、判断し、それらを表している。	運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。	体の発育・発達について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。
第 5 学 年	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、進んで運動に取り組むとともに、協力、公正などの態度を身に付け、健康・安全に留意しようとする。さらに、心の健康やけがの防止について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	自己の能力に適した課題の解決の仕方や運動の取り組み方を工夫している。また、心の健康やけがの防止について、課題の解決を目指して実践的に考え、判断し、それらを表している。	運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	心の健康やけがの防止について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

第6学年	<p>運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、進んで運動に取り組むとともに、協力、公正などの態度を身に付け、健康・安全に留意しようとする。さらに、病気の予防について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。</p>	<p>自己の能力に適した課題の解決の仕方や運動の取り組み方を工夫している。また、病気の予防について、課題の解決を目指して実践的に考え、判断し、それらを表している。</p>	<p>運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。</p>	<p>病気の予防について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。</p>
------	--	---	---------------------------------	--

2. 外国語活動の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 外国語活動の記録>

観 点	コミュニケーションへの関心 ・意欲・態度	外国語への慣れ親しみ	言語や文化に関する気付き
趣 旨	コミュニケーションに関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	活動で用いている外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることなどに気付いている。

3. 特別活動の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 特別活動の記録>

観点	集団活動や生活への関心・意欲・態度	集団の一員としての思考・判断・実践	集団活動や生活についての知識・理解
趣旨	学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

4. 行動の記録

(1) 評価項目及びその趣旨

<小学校 行動の記録>

項 目	学 年	趣 旨
基本的な生活習慣	第1学年及び第2学年	安全に気を付け、時間を守り、物を大切にし、気持ちのよいあいさつを行い、規則正しい生活をする。
	第3学年及び第4学年	安全に努め、物や時間を有効に使い、礼儀正しく節度のある生活をする。
	第5学年及び第6学年	自他の安全に努め、礼儀正しく行動し、節度を守り節制に心掛ける。
健康・体力の向上	第1学年及び第2学年	心身の健康に気を付け、進んで運動をし、元気に生活をする。
	第3学年及び第4学年	心身の健康に気を付け、運動をする習慣を身に付け、元気に生活をする。
	第5学年及び第6学年	心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、元気に生活をする。
自主・自律	第1学年及び第2学年	よいと思うことは進んで行い、最後までがんばる。
	第3学年及び第4学年	自らの目標をもって進んで行い、最後までねばり強くやり通す。
	第5学年及び第6学年	夢や希望をもってより高い目標を立て、当面の課題に根気強く取り組み、努力する。
責任感	第1学年及び第2学年	自分でやらなければならないことは、しっかりと行う。
	第3学年及び第4学年	自分の言動に責任をもち、課せられた役割を誠意をもって行う。
	第5学年及び第6学年	自分の役割と責任を自覚し、信頼される行動をする。
創意工夫	第1学年及び第2学年	自分で進んで考え、工夫しながら取り組む。
	第3学年及び第4学年	自分でよく考え、課題意識をもって工夫し取り組む。
	第5学年及び第6学年	進んで新しい考えや方法を求め、工夫して生活をよりよくしようとする。
思いやり・協力	第1学年及び第2学年	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にし、助け合う。
	第3学年及び第4学年	相手の気持ちや立場を理解して思いやり、仲よく助け合う。
	第5学年及び第6学年	思いやりと感謝の心をもち、異なる意見や立場を尊重し、力を合わせて集団生活の向上に努める。
生命尊重・自然愛護	第1学年及び第2学年	生きているものに優しく接し、自然に親しむ。
	第3学年及び第4学年	自他の生命を大切にし、生命や自然のすばらしさに感動する。
	第5学年及び第6学年	自他の生命を大切にし、自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年及び第2学年	手伝いや仕事を進んで行う。
	第3学年及び第4学年	働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。
	第5学年及び第6学年	働くことの意義を理解し、人や社会の役に立つことを考え、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年及び第2学年	自分の好き嫌いや利害にとらわれなくて行動する。
	第3学年及び第4学年	相手の立場に立って公正・公平に行動する。
	第5学年及び第6学年	だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく、正義を大切にし、公正・公平に行動する。
公共心・公德心	第1学年及び第2学年	約束やきまりを守って生活し、みんなが使うものを大切に
	第3学年及び第4学年	約束や社会のきまりを守って公德を大切にし、人に迷惑をかけないように心掛け、のびのびと生活する。
	第5学年及び第6学年	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、学校や人々の役に立つことを進んで行う。

小学校児童指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学 籍 の 記 録							
児 童	ふりがな			性 別	入学・編入学等	平成 年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年 編入学	
	氏名						
	生年月日	平成 年 月 日生		転入学	平成 年 月 日 第 学年 転入学		
	現住所						
保 護 者	ふりがな			転学・退学等	(平成 年 月 日) 平成 年 月 日		
	氏名						
	現住所			卒業	平成 年 月 日		
入学前の経歴				進学先			
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)							
年 度	平成 年度		平成 年度		平成 年度		
区分 / 学年	1		2		3		
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							
年 度	平成 年度		平成 年度		平成 年度		
区分 / 学年	4		5		6		
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							

児 童 氏 名

行 動 の 記 録															
項 目	学 年	行 動						項 目	学 年	記 録					
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項

第 1 学 年		第 4 学 年	
第 2 学 年		第 5 学 年	
第 3 学 年		第 6 学 年	

出 欠 の 記 録

区 分 学 年	授 業 日 数	出 席 停 止 ・ 忌 引 等 の 日 数	出 席 し な け れ ば な ら ぬ 日 数	欠 席 日 数	出 席 日 数	備 考
2						
3						
4						
5						
6						

